

# 長崎県内社会福祉協議会

# マスコットキャラクター募集!

県内の社会福祉協議会(通称:「社協」)が、より地域の方たちに愛され一緒に活動していくために、まずは「多くの方に社協を知って欲しい!」、そして「地域の人により親しみを持って欲しい!」という思いから、この度「社協」のマスコットキャラクターを募集することにしました。

親しみやすく、かわいらしいキャラクターを誕生させ、さまざまな活動の中で活躍させていきたいと思っておりますので、ぜひご応募ください!

## 募集期間

平成22年 7月20日(火)~ 9月30日(木)

期間内必着



### ●マスコットイメージ

「ささえあい」「たすけあい」「ふれあい」「笑顔」などのイメージ。  
親しみを感じられ、明るく、可愛いキャラクター。

### ●応募資格

長崎県在住の方、長崎県出身の方、長崎を好きな方ならどなたでも応募できます。  
(小さい子供から、高齢の方まで、プロ・アマ、個人・団体など参加は自由です)

長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会

松浦市社会福祉協議会

## ◆応募方法◆

次の①、②をお近くの社協または県社協まで、郵送・Eメール又は直接持参して下さい。

①作品：全身のデザイン1点を描いたものを提出してください。

用紙一枚につき作品は1点です（おひとり様何点でも応募できます）。

また、データの場合、データ（JPEG 型式、イラストレーター形式、PDF 形式のいずれかを CD-R 等に保存）と併せて、A4サイズに出力したものを両方送付するか、又はデータを添付し電子メールにて応募してください。※ファックスでの応募は受け付けません。

②その他：専用の応募用紙かA4サイズの白色用紙に、愛称と必要事項（名前又は団体名・フリガナ・年齢・住所・連絡先(電話番号)・学校または所属先名・デザイン及び愛称に対するコメント）を必ず記載し作品と併せて提出ください。

## ◆注意事項◆

1. オリジナルの未発表作品に限ります。

※万が一、採用作品が模倣や発表済みの作品、あるいは他の著作権などを侵害していることが判明した場合は、審査結果発表後でも採用を取り消します。

2. 作品の色数は自由です。

3. 応募点数に制限はありません。

4. 応募作品の著作権・使用権の一切の権利は長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会に帰属します。

5. 応募作品の利用にあたって、デザイン等(サイズ・色数等)を一部修正させていただくことがあります。

6. 応募作品等については全て返却しません。

## ◆賞品◆

○最優秀賞 1点 賞状・賞金（1万円）・副賞（県内特産品詰合せ）

○優秀賞 7点 賞状・賞金（5千円）・副賞（県内特産品から1品セレクト）

※受賞者が高校生以下の場合は同額の図書カードとします。

※採用作品は、今後各社協のホームページ、印刷物、啓発グッズ等、各種施策に活用します。

## ◆その他◆

・応募時にいただいた個人情報、当募集に関する審査および結果通知や、応募作品についての問い合わせ等を行うためにのみ使用します。

・応募にかかる費用は、応募者をご負担ください。

・入賞された場合は、氏名および住所（市町名まで）を公表させていただきます。

・入賞者が未成年の場合は、親権者の同意が必要です。

・入賞の通知は作品応募時に記載いただいた連絡先に行いますが、一定期間連絡がとれない場合には入賞を取り消すことがあります。

## ◆応募作品の送付先・お問い合わせ先◆

①〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免871番地

松浦市社会福祉協議会 社協キャラクター募集係 宛

メールアドレス：[matsuura@fukushi-net.or.jp](mailto:matsuura@fukushi-net.or.jp) 件名：「社協キャラクター」

②〒852-8555 長崎市茂里町3-24

長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会事務局(長崎県社会福祉協議会内)

TEL095-846-8600 FAX095-844-5948

メールアドレス：[tiiki@nagasaki-pref-shakyo.jp](mailto:tiiki@nagasaki-pref-shakyo.jp) 件名：「社協キャラクター」